

令和元年5月7日

保護者各位

明桜中学校長 五明早苗

飲料水の持ち込みについてのお知らせ

連休も終わり、生徒も新しい環境での学校生活に慣れてきている様子です。本校では、年間を通して、水筒による飲料水の持ち込みを許可しております。生徒には、担任を通じて学級で説明してありますが、保護者のみなさまも基本的なルールをご理解ください。

1. ペットボトルで飲料水を持ち込むことは禁止します。必ず水筒に飲料水を入れて生徒に持たせてください。
2. 水筒の中身は、お茶・水・スポーツ飲料のみとします。
3. 休み時間および放課後（部活動時）に水分補給を必要に応じて行い、授業時間の水分補給は禁止します。
4. 他の生徒の水筒の中身を勝手に飲んだり、たとえ許可を得ていたとしても、他生徒の水筒を飲むことは、衛生面から考えて禁止します。
5. 水筒の形状は極めて似ているため、他の生徒の水筒を間違えて持って帰ってしまうこともあります。必ず水筒には記名させてください。
6. 水筒の持ち込みは、実施期間を限定せず通年（1年間）とします。

担当 生活指導部